

山口県職員募集動画制作業務に係る公募型プロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、山口県職員募集動画制作業務（以下「本業務」という。）に係る受託者を選定するためのプロポーザル（以下「本手続き」という。）について、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名称

山口県職員募集動画制作業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

(4) 契約上限額

金1,863,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、「映画・ビデオ」に登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(4) この手続の開始の日から6（3）イに掲げる日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加表明書の提出

本手続きへの参加を希望する者は、下記により参加表明書（別紙様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、又は電子メールによること。なお、電子メールで提出する場合は、発信後、必ず電話で受領確認を行うこと。

(2) 提出期限

令和7年2月25日午後5時まで（必着）

(3) 提出先

山口県人事委員会事務局 任用・審査班
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
電話：083-933-4474
E-mail：shiken@pref.yamaguchi.lg.jp

(4) 提出部数

1部

(5) この手続き開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨を参加表明書に明示すること。

5 質問及び回答

(1) 本手続きに関して質問がある場合は、下記により質問書(別紙様式2)を提出すること。ただし、軽微な質問については、電話又はメールにより質問することが出来るものとする。

ア 提出方法

持参、郵送、又は電子メールによること。なお、電子メールで提出する場合は、発信後、必ず電話で受領確認を行うこと。また、メールの場合は、メール文のタイトルを「動画制作プロポーザルに関する質問」と記載すること。

イ 提出期限

令和7年2月27日午後5時まで(必着)

ウ 提出先

4(3)のとおり

(2) 回答は、質問者名を伏せた上で、提出期限後から令和7年3月6日までの間に山口県人事委員会事務局(以下「事務局」という。)が管理するウェブサイト「山口県職員採用試験情報」(以下「ホームページ」という。)に掲載する。なお、回答の内容は、本要項及び仕様書を追記又は修正したものとして取り扱う。

ホームページ URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>

6 応募書類の提出

(1) 応募書類

別紙のとおり

(2) 応募書類作成時の留意事項

応募書類の書式は、A4版縦、片面印刷、左綴じを原則とする。なお、資料の都合上、部分的にA3版を使用する場合は、片袖折にして綴じ込むこと。

提出時においては、提案書等一式を別紙の記載順に並べてフラットファイル等に綴じ、インデックスを貼付すること。

(3) 提出方法

ア 提出方法

持参又は郵送によること。

イ 提出期限
令和7年3月13日午後5時まで（必着）

ウ 提出先
4（3）のとおり

エ 提出部数
正本1部、副本6部

（4）その他留意事項

ア 提案者は、複数の提案をすることは出来ない。

イ 提出期限後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。

ウ 本業務の仕様は、現在発注者が最低限必要と考えている事項であり受注者の専門的立場やノウハウから、予算限度の範囲内で、本県職員募集に資する改善点等があれば提案すること。

7 提案の審査

（1）審査委員会

山口県職員募集動画制作業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、提案書等により、提案内容を別表評価基準に基づき採点し、評価基準による各委員の得点の合計点が最も高い提案をした者を最優秀提案者とする。なお、プレゼンテーション審査は実施しないものとし、最優秀提案者以外の者についても合計点順に順位付けを行うものとする。

この場合において、合計点数が最も高い者が複数いる場合は、評価項目「動画内容」の点数を比較し、より高い点数の候補者を最優秀提案者とし、これも同点の場合は、委員の協議により決定する。

また、参加者が1者のみの場合、委員の平均点が60点以上／100点満点でなければ採用しない。

（2）審査結果

審査結果は、提案者全員に対し、後日文書により通知する。

なお、本手続きの審査の内容についての問い合わせには応じないものとし、審査結果についての異議申し立ても受け付けない。

8 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。なお、協議が不調の時は、7（1）に定める順位付けの結果が上位の者から契約締結の協議を行うことがある。

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（1）本要項に定める手続き等を遵守しない場合

（2）提出書類に虚偽の記載があった場合

（3）審査の公平性に影響を与えるような不正行為を行った場合

- (4) 見積書の金額が、提案上限金額を超える提案
- (5) その他失格に当たる事由があると認められる場合

1 0 その他留意事項

- (1) 本委託業務の実施は、令和7年度予算の成立等を前提に行うものであり、事業内容の変更や事業そのものの中止の可能性もある。
- (2) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案者が1者の場合であっても、本手続きは実施する。
- (4) 本手続きの開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合には、令和7年2月21日までに、山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (5) 本手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加資格措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約を締結しない場合がある。

1 1 問い合わせ先

山口県人事委員会事務局 任用・審査班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話：083-933-4474

E-mail：shiken@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県職員募集動画制作業務
に係る公募型プロポーザル 応募書類

1 企画提案書（任意様式）

- ・本要項及び仕様書に沿って、実施方法を具体的に記載してください。
- ・なお、次の事項については必ず記載してください。

(1) 表紙

題名は「山口県職員募集動画制作業務に係る公募型プロポーザル提案書」とし、法人名、所在地、代表者名、担当者名（所属、職氏名等）、連絡先（電話及びメールアドレス等）を記載すること。

(2) 企画内容

広く一般の求職者が、動画を視聴することで、山口県職員の職務内容、やりがい、勤務環境等について、理解や関心を深めることができる企画内容（当該内容とした理由を含む）。

(3) 動画内容

- (2) を踏まえた絵コンテを用い、構成やストーリーを例示すること。
- サムネイルの作成（イメージで可）。

(4) 実施体制

本業務を遂行するための実施体制（各担当の役割・氏名を含む）。

(5) 撮影・編集技術

制作テーマに合わせ、実写やイラスト、アニメーション等の様々な手法を用いて効果的な動画を制作するため、対応可能な映像種類を示すこと。

(6) 業務実績

過去に行った動画制作の実績を示すこと（提供可能な映像があればファイナライズ処理の上、DVDで提出すること）。

2 見積書（任意様式）

- ・宛名を山口県知事とし、本業に係る所要経費を全て計上（消費税及び地方消費税を含む）し、予算限度額以内で見積書を作成してください。
- ・見積りの根拠となった所要経費の明細を明示してください。

3 会社概要（任意様式）

- ・既存のパンフレット等で可。

別表

山口県職員募集動画制作業務
に係る公募型プロポーザル 審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の目的を十分理解した企画内容となっているか。 ○業務の目的を達成するための創意工夫があるか。 	30点
動画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○山口県職員の魅力が分かりやすく伝わるシナリオ及び絵コンテとなっているか。 ○動画を視聴したくなる効果的なサムネイルとなっているか。 	50点
全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務を確実に遂行できる実施体制か。 ○本業務を確実に遂行できる撮影・編集技術を有しているか。 ○過去に同様の業務の経験を有するか。 	20点
合 計		100点